

## 2 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	224	169	328	8	729
鎌倉三浦	39	56	113	2	210
小田原	51	90	112	7	260
県北	41	83	114		238
厚木	190	249	396	10	845
合計	545	647	1,063	27	2,282
比率(%)	23.9	28.4	46.6	1.2	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	139
鎌倉三浦	19
小田原	36
県北	28
厚木	120
合計	222
比率(%)	9.7

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	50	47	50	62	58	58	22	297	221	93	59	9	729
鎌倉三浦	12	10	13	13	11	13	6	66	80	34	13	5	210
小田原	20	15	13	12	10	18	5	73	92	50	22	3	260
県北	36	12	18	17	10	19	5	81	69	33	15	4	238
厚木	68	57	72	70	44	51	22	316	280	122	55	4	845
合計	186	141	166	174	133	159	60	833	742	332	164	25	2,282
比率(%)	8.2	6.2	7.3	7.6	5.8	7.0	2.6	36.5	32.5	14.5	7.2	1.1	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	294	39	372	2	22	729
鎌倉三浦	63	14	127	1	5	210
小田原	81	18	149	2	10	260
県北	70	16	148	3	1	238
厚木	284	50	495	13	3	845
合計	792	137	1,291	21	41	2,282
比率(%)	34.7	6.0	56.6	0.9	1.8	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	89
鎌倉三浦	2
小田原	33
県北	23
厚木	126
合計	273
比率(%)	12.0

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親戚	近隣・知人	子ども本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者			小計				市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	1	29		25	22	5	82	29	151	1	42		6	5	1	2	16
鎌倉三浦	1	3		6			10	4	26	2	24		2	1		2	4
小田原		18		5	12	2	37	9	34	5	21	11	15	1	1	1	4
県北	3	13		2	13	1	32	11	31		36	5				1	10
厚木	2	35		23	28	18	106	10	132	4	32	1	5	2	4	6	41
合計	7	98	0	61	75	26	267	63	374	12	155	17	28	9	6	12	75
比率(%)	0.3	4.3	0.0	2.7	3.3	1.1	11.7	2.8	16.4	0.5	6.8	0.7	1.2	0.4	0.3	0.5	3.3

区分 児童相談所	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児相	DV関係機関	その他			合計	
		保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			子育て支援C等	民間団体	その他*2		
													中央
鎌倉三浦	84	5		2	21		22				1		210
小田原	62	4	1	2	21	4	22				2	3	260
県北	57	2	2		30		16				5		238
厚木	309	10		4	101	4	65		1	1	7		845
合計	797	29	3	13	221	10	157	0	1	14	19		2,282
比率(%)	34.9	1.3	0.1	0.6	9.7	0.4	6.9	0.0	0.0	0.6	0.8		100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター、等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父・ 実母	その他	合計
中央	420	21	152	4	60	72	729
鎌倉三浦	133	11	26		22	18	210
小田原	129	7	64	2	40	18	260
県北	129	13	61	6	24	5	238
厚木	457	33	211	19	84	41	845
合計	1,268	85	514	31	230	154	2,282
比率(%)	55.6	3.7	22.5	1.4	10.1	6.7	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
	中央	1								
鎌倉三浦										
小田原										
県北										
厚木							1			
合計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						2		
鎌倉三浦								
小田原						1		
県北								
厚木					1			1
合計	0	0	0	0	1	3	0	1

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	3	47	3		5	58	4	5		1	10
鎌倉三浦	6	10		3	2	21					0
小田原	8	31	6	2	4	51	3	4	1	3	11
県北	19	48			1	68	5	2	1	1	9
厚木	9	73	6	10	5	103	8	8	3	1	20
合計	45	209	15	15	17	301	20	19	5	6	50

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						合計
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	
児童相談所							
中央	1	17	4	2		1	25
鎌倉三浦		3					3
小田原	2	10		1		1	14
県北		15					15
厚木	1	33			1		35
合計	4	78	4	3	1	2	92

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6								
					1項				3項												
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限										
					施設入所児童	一時保護児童	面会のみ制限		通信のみ制限		施設入所児童	一時保護児童									
施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童																		
児童相談所																					
中央																					
鎌倉三浦																					
小田原																					
県北																					
厚木																					
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計

上する。

\*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

### 資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計		
	精神病	精神障害以外の	精神疾患	精神疾患の疑い	知的障害		未熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間			経済的困窮	社会的孤立
					未成年	その他	アルコール	薬物等	DV	DV以外			育児不安	一方的しつけ	その他							
																未成年	その他					
児童相談所																						
中央	39	12	33	15	2	68	7	2	2	48	131	49	38	147	50	16	7	8	55	729		
鎌倉三浦	20	3	3		1	14				6	24	28	6	44	35	1	6	1	18	210		
小田原	20	1	4	2	4	65	3		4	17	49	19	9	20	18	9	6	9	1	260		
県北	40	5	24	2	1	28	1	1		10	28	5	5	45	19	3	2	2	17	238		
厚木	93	11	49	7	4	159	8			45	122	85	27	103	80	6	6	21	19	845		
合計	212	32	113	26	12	334	19	3	6	126	354	186	85	359	202	35	27	41	110	2,282		
比率(%)	9.3	1.4	5.0	1.1	0.5	14.6	0.8	0.1	0.3	5.5	15.5	8.2	3.7	15.7	8.9	1.5	1.2	1.8	4.8	100.0		

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
18年度	中 央	112	221	92	5	430
	横 須 賀	27	109	48	1	185
	小 田 原	48	72	39	5	164
	相 模 原	135	126	42	7	310
	厚 木	120	89	31	10	250
	合 計	442	617	252	28	1,339
19年度	中 央	132	220	111	8	471
	鎌 倉 三 浦	54	117	61	1	233
	小 田 原	51	72	33	1	157
	相 模 原	152	114	42	9	317
	厚 木	114	85	48	13	260
	合 計	503	608	295	32	1,438
20年度	中 央	154	180	187	6	527
	鎌 倉 三 浦	48	104	96	2	250
	小 田 原	59	70	58	3	190
	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚 木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌 倉 三 浦	56	112	65	4	237
	小 田 原	52	90	64	6	212
	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌 倉 三 浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	県 北	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌 倉 三 浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌 倉 三 浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	33	44
	内数 医師による児童・家族面接	18	18
法律相談	法律相談	36	71
	内数 弁護士による子ども面接	0	0
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	4	4

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	4施設	34
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	4	6
市町村支援	訪問調査	27市町村	27

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	2	6
精神医学的・心理学的評価	5	20
カウンセリング	2	2
セカンドオピニオン	2	5
合計	11	33

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
コーナーハウスRATACの司法面接研修会(5日間)	Child First Japan (C.M.P.N)	1	19
司法面接スキルを用いた調査面接フォローアップ研修	東海大学 菱川愛講師	5	59
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	12
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	9	33
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	5	62
コモンセンス・ペアレンティング	NPO法人 子ども家庭サポートセンターちば CSPトレーナー等	5	90
"CARE-子どもと大人のきずなを深めるプログラム"を学ぶ	CARE-Japan 理事・トレーナー 緒方広海氏	1	24
CSP入門編研修会	千葉県中央児童相談所 診断指導課長 渡邊直氏	1	32
初動からの家族支援 サインズオブセーフティアプローチ	千葉県中央児童相談所 診断指導課長 渡邊直氏 中央児童相談所 子ども相談課長 鈴木浩之	1	28

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
	上記以外の研修への講師派遣	40回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

受付	項目	件数
	通告	60
	相談等	40
	その他	14
合計		114

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内訳			
区分	項目	件数	
経路	家族	14	
	児童本人	2	
	親族	2	
	近隣・その他	42	
	合計	60	
該当地域	県所管	中央	16
		鎌倉三浦	6
		小田原	4
		県北	0
		厚木	13
	その他(所管外)	21	
	合計	60	
虐待内容(重複有り)	身体的虐待	23	
	ネグレクト	11	
	心理的虐待	14	
	性的虐待	0	
	不明	19	
	合計	67	

内訳			
区分	項目	件数	
主な虐待者 (重複有り)	父親	16	
	母親	20	
	その他	2	
	不明	24	
	合計	62	
児童の年齢 (重複有り)	乳児	1	
	幼児	1歳	0
		2歳	2
		3歳	0
		4歳	3
		5歳	1
		6歳	1
		小学生	16
	中学生	8	
	高校生及び中卒	8	
	不明	26	
	合計	66	

\*資料2-11は、資料2-10より再掲

資料 2-12 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中央		鎌倉三浦		小田原		県北		厚木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	7	5	5	1	5	1	4	2	3	7	40
幼児	38	33	12	9	24	17	24	22	45	39	263
小学生	62	55	18	21	37	26	12	17	64	58	370
中学生	46	24	10	5	25	21	12	10	60	36	249
高校生年齢	32	20	11	7	17	22	10	9	31	34	193
その他	1	1		2	2				1	3	10
小計	186	138	56	45	110	87	62	60	204	177	1,125
合計	324		101		197		122		381		

(2) 相談種別(実人数)

	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
養護	62	5	27	25	122	241
養護(虐待)	247	93	154	90	217	801
障害	7		9	4	32	52
非行	3	3	9	3	6	24
育成	6		4		5	15
その他の種別						0
合計	325	101	203	122	382	1,133

\*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある

(3) 支援対象(延べ人数)

	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
児童本人	60	75	50	52	39	276
実父	73	46	20	20	21	180
実母	218	119	89	108	119	653
実父以外の父親	39	2	5	4	49	99
実母以外の母親	1				63	64
その他の家族・親族	63	42	37	30	77	249
知人・近隣		6		3	1	10
児童相談所	1,425	701	1,115	592	1,574	5,407
他の児童相談所	18	6	60	2	116	202
施設・里親等	629	257	219	272	553	1,930
市町村	26	49	47	70	8	200
学校	38	13	77	2	74	204
保育所・幼稚園	16	21		13	9	59
医療機関	1	1	21	6	2	31
その他の機関	1	7	9	13	203	233
合計	2,608	1,345	1,749	1,187	2,908	9,797

(4) 支援内容(延べ回数)

	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
アセスメント	25	28	73	110	21	257
プランニング	379	213	275	200	400	1,467
プランの展開・治療教育	195	22	110	73	110	510
スタッフへの支援	318	183	460	166	288	1,415
ヒアリング	307	63	152	113	348	983
その他の支援	53	98	72	108	57	388
合計	1,277	607	1,142	770	1,224	5,020



資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応						合計	地域との連携				合計	その他			合計
		面接	訪問記録	ネット会議等	健康教育	援助方針会議	その他		保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整		児相保健師連絡会議	研修	その他	
中央	100	8.7	38.3	6.3	4.3	11.4	1.4	70.4	3.1	0.4	9.9	1.6	15.0	1.8	5.6	7.2	14.6
鎌倉三浦	100	1.1	32.7	2.0	9.2	15.0	7.8	67.8	1.7	2.6	3.9	4.1	12.3	2.8	5.7	11.3	19.8
小田原	100	2.9	29.7	3.8	8.2	14.3	3.4	62.3	0.9	6.9	3.9	8.3	20.0	2.2	7.1	8.4	17.7
県北	100	0.9	42.9	4.9	1.9	16.8	5.3	72.7	2.2	1.6	3.2	0.7	7.7	3.0	12.1	4.6	19.7
厚木	100	8.3	44.6	8.0	10.9	9.7	0.3	81.8	2.3	2.9	1.7	0.0	6.9	2.0	5.4	4.0	11.4

\*数字は、厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育	健康教育内訳(学年・性別・回数)
中央	64	374	287	41	25	中2女(4回) 高2女(2回) 小6女(3回) 中3女(3回) 中3女(3回) 中2男(3回) 中1女(3回) 高3男(4回)
鎌倉三浦	5	80	85	6	9	中2女(2回) 中3男(1回) 中卒17歳女(1回) 中1男(1回) 中2女(1回) 高1女(1回) 高3女(1回) 年長女(1回)
小田原	19	167	130	16	14	高3女(1回) 高1女(5回) 中3女(5回) 高1女(1回) 高3男(2回)
県北	14	200	356	23	4	中3女(1回) 高3女2名(3回)
厚木	126	214	605	39	47	小5男2名(8回) 小6男1名(1回) 中1男女各1名(4回) 中2男(5回) 高1女(5回) 高2女3名(16回) 高3男女各2名(8回)

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象
児童養護施設	ゆりかご園「児童養護施設における性教育」	1	職員(25名)
	エリザベス・サンダース・ホーム 「卒業後にむけた健康管理」	5	高3(4名) 高2(4名) 職員(4名)
	心泉学園「高校3年生におくるメッセージ」	3	高3(5名) 職員(4名)
	聖園ベビーホーム 「心とからだのセルフコントロール」	1	職員(26名)
	聖園子供の家 「就学までに知っておきたい清潔の知識」	1	年長(3名) 職員(2名)
里親	里親認定前研修「子どもの身体について」	3	養育里親希望者(30名)
	里親研修「子どもの事故と応急手当」	1	里親(10名)
その他	小田原市保健師業務研究会「事例検討 助言」	1	小田原市保健師(18名)
	平塚市民病院 ・平塚保健福祉事務所共催児童虐待防止研修会	1	地域医療機関関係者、市町村関係者(30名)
	児童虐待防止研修	1	県内保健医療福祉関係者(60名)
	神奈川県小児保健シンポジウム	1	県内小児科医(100名)
	個別支援スキルアップ研修	1	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業実務担当者(16名)